

令和7年4月7日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

木津川市議会議員 山本しのぶ

令和6年度政務活動費に係る収支報告について

木津川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、
別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和6年度政務活動費収支報告書

木津川市議会議員

1 収入

政務活動費 84,000 円

2 支出

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研修・会議費	56,240円	市町村議員特別 セミナー他参加
広 聴 費		
要請・陳情活 動費		
資料作成費	34,490円	コピー代
資料購入費		書籍購入費
事 務 費	650円	事務用品他
合 計	91,380円	

3 残額

0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

○支出

(単位: 円)

科 目	使 途 項 目	支 出 額	支 出 内 容
調 査 研 究 費			
	調 査 委 託 費		
	交 通 費		
	宿 泊 費		
	自動車借上料		
	使 用 料		
研 修 ・ 会 議 費		56,240 円 //	
	会 場 費		
	機 材 借 上 費		
	講 師 謝 金		
	会 費	37,500 円	市町村議員特別セミナー等
	交 通 費	18,740 円	研修参加に伴う交通費
	宿 泊 費		
	茶 菓 子 代 等		
広 聴 費			
	会 場 費		
	機 材 借 上 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			
	印 刷 製 本 費		
	交 通 費		
	宿 泊 費		
資 料 作 成 費		34,490 円 //	
	印 刷 製 本 費	34,490 円	コピー代
	原 稿 料		
	委 託 料		
資 料 購 入 費			
	書 籍 購 入 代		
事 務 費		650 円 //	
	事務用品購入費		
	備 品 購 入 費		
	事務機器賃借料	650 円	振込手数料
	通 信 費		
合 計		91,380 円 //	

項 目 別 集 計 表

科目番号	科 目 名			
2	研修・会議費			
年月日	内 容	支 払 額 (充当額)	備 考	整理番号
R6.4.15	研修時会費 (4/18~4/19)	2,000 円 ✓		2-1
R6.4.15	研修時会費 (4/19)	1,500 円 ✓		2-2
R6.7.9	研修時会費 (7/11)	1,500 円 ✓		2-3
R6.7.12	研修時会費 (7/12~7/13)	7,500 円 ✓		2-4
R6.12~13	研修時旅費	600 円 ✓		2-5
R6.11.5	研修時会費 (11/5)	1,000 円 ✓		2-6
R6.11.5	研修時旅費	2,460 円 ✓		2-7
R7.1.19	研修時会費 (1/19)	5,000 円 ✓		2-8
R7.1.19	研修時旅費	11,700 円 ✓		2-9
R6.12.10	研修時会費 (1/29~1/31)	19,000 円 ✓		2-10
R7.1.29~31	研修時旅費	3,980 円 ✓		2-11 2-11-①②
合 計		56,240 円 ✓		

科目番号 1 : 調査研究費 2 : 研修・会議費 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情活動費
 5 : 資料作成費 6 : 資料購入費 7 : 事務費

領収書等貼付用紙

整理番号	2-1		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 4 月 15 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	2,000 円 /		

【領収書等証拠書類貼付】

令和 6 年度第 1 回市町村長等・議会議員特別セミナー (4 月 18 日～4 月 19 日)

 カードサービスご利用明細 いつもご利用いただきましてありがとうございます。			
お取引内容	取扱店	ご利用年月日	
振替振込	690	06-04-15	
お取引銀行	お取引店	口座番号	
0162	0010	2317***	
お取引	1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚)	硬貨円	
現金内訳	*** **	*	
お取扱時分	お取引金額	手数料	
11:30	¥2,000	¥275	
残高		おつり	
	*	*	
銀行使用欄			
0512			
ご案内またはお振込内容			
お受取人	滋賀銀行		
	唐崎支店		
	普通 461158 サイ)セソコツチヨウ		
	ソソケソコウサイタソ サマ		
ご依頼人	ヤマモト シノブ サマ		
裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

別紙 7 (研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和 6 年 7 月 1 9 日

木津川市議会議長 長岡一夫 様

会 派 名 無会派

会派代表者

又は

議 員 名 山本しのぶ

日 時	令和 6 年 4 月 1 8 日 (木) 1 3 時 0 0 分～ 令和 6 年 4 月 1 9 日 (金) 1 2 時 2 0 分
研修等内容	令和 6 年 4 月 1 8 日 (木) (1) 国家戦略特区の取組と地方創生 講師 兵庫県養父市長 広瀬 栄氏 (2) 「お笑い」の力で地域活性化 吉本興業 エリアアクション代表取締役社長 泉 正隆氏 令和 6 年 4 月 1 9 日 (金) (1) 地域マーケティングによる戦略的なまちづくり 講師 秋田大学教育文化学部 准教授 益満 環氏 (2) 地域ブランディングのケーススタディ 地域資源を活用した“香り” 講師 株式会社 CARTA 代表取締役 矢田部 美里氏
会 場	全国市町村国際文化研修所 JIAM オンライン参加
参加者氏名	山本しのぶ

報告内容	○令和6年4月18日 (1)国家戦略特区の取組と地方創生 講師 兵庫県養父市長 広瀬 栄氏 養父市は、人口の減少と高齢化の進行・農業の担い手不足と耕作放棄地の増加対策として、様々な規制改革のメニューに取り組まれている点が特徴的でした。 その一つとして、持続可能な農業実現のためには、企業であれ個人であれ農地を手に入れ農業に従事できるように規制を緩和する必要があることを伝えておられました。農業委員会や農業従事者の方と協議を重ねたうえで、新たな取り組みを考えておく必要性を感じました。 ① 農業委員会と市の事務分担「養父市が提案」 【課題】 農地の権利移転等の手続きに時間がかかる。 【改革】 養父市と養父市農業委員会との同意に基づき、養父市内全域の農地について、農地法3条第1項本文に掲げる権利の設定又は移転に係る事務を養父市長が行うこととし、手続きの迅速化により、農地流動化を促進。 ② 農業生産法人の要件緩和「全国展開」 【課題】 農業生産法人の設立要件が厳しい。 【改革】 自社の農業生産に関連する事業(加工・販売等)を行う法人では、農作業に従事する役員が1人でも農業生産法人と同様に扱うことができるようにして、6次産業化を推進（従来は役員の過半が農作業に従事することが要件） ③ 企業による農地取得の特例「養父市が提案」→ 「構造改革特区」 【課題】 企業（農地所有適格法人以外の法人）は農地を所有することができない。 【改革】 農地を取得して農業経営を行おうとする企業（農地所有適格法人以外の法人）が一定の要件を満たす場合には、農地の取得を認める特例を設け、企業の農業参入を促進（5年間＋2年間の時限措置）。
-------------	---

(2)「お笑い」の力で地域活性化

吉本興業 エリアアクション代表取締役社長 泉 正隆氏

⇒地域を盛り上げたい芸人が、地域に戻って活動することで、地域活性化につながるのでは？

とのアイデアから全国 47 都道府県にお笑い芸人さんが移住する「すみすプロジェクト」について紹介していただきました。

地域に根差し、それぞれの地域の“オリジナル“を見つける・発信する・育てること。デジタルで、多くの人をつなげる、つながるプラットフォームを核に活動しておられます。

地方創生の 6 つのテーマ

①観光振興 ②移住・定住促進 ③地域コミュニティ活性化 ④文化振興・教育 ⑤地域の物産開発 ⑥被災地復興支援にそって、市民が日常的に参加できる場づくりに挑戦している様子を伺いました。

講演の最後に、二組の「すみす芸人さん」が登場、日々の活動を伝えてくれました。「居場所づくり」と「笑って過ごせる機会づくり」の重要性を実感しました！

○令和 6 年 4 月 19 日

(1) 地域マーケティングによる戦略的なまちづくり

講師 秋田大学教育文化学部 准教授 益満 環氏

益満先生は、市内 5 つの酒蔵と大仙市と産学官連携のもと、学生とオリジナルの日本酒づくりに取り組んでおられます。

どんなに品質の良い商品であっても、商品の価値を知らしめる発信力がなければ、無いと同じであるとの説明がありました。

「Three Hits Theory」「Seven Hits Theory」が重要!!

すなわち、「認知をしてもらうために 3 回接触。さらに購買などのアクションにつなげたければ 7 回接触を持て」との理論です。

益満先生の研究室では、YouTube、Instagram、X、TV、新聞、ラジ

オ等のメディアの活用と広報紙や販売会による情報発信で、産学官連携醸造酒「宵の星々」を全国にさらには、世界に向けて発信・PR されています。インスタは、英語でも発信。そのインスタを見た全米乾牧草協会・輸出加工者協議会理事、元大学教員ジョン・スチャパインスキ氏が来学されました。目指すは、「世界に、どう打って出るか!」とのこと。戦略的なまちづくりの学びでした。

販売数は、1,000 本とレアな商品ですが、販売数を増やすことは考えておられません。先生の研究室の主たる目的は、「シティープロモーション」にあるからだと理解しました。

シティープロモーションとは、主に「ブランディングによる地域のイメージアップ」、「移住者・定住者の増加」、「地域住民の愛着・帰属意識の形成」です。

秋田県仙台市が優秀な酒処であることを全国や世界で認知してもらうことや、コロナ禍前の売り上げ回復に貢献すること、また、プロジェクトに関わる関係機関のブランド向上等を目標としておられました。

木津川市にも、日本から世界に販路を広げている商品（会社）があります。それは、「襖（ふすま）・壁紙」です。自治体と住民が一丸となって地域のブランドの発信や、地域ブランドづくりに取り組めば、宣伝効果はさらに大きなものになり、効果的なシティープロモーション戦略となると感じました。

（２）地域ブランディングのケーススタディ 地域資源を活用した“香り”
講師 株式会社 CARTA 代表取締役 矢田部 美里氏

矢田部氏は、宮崎県日南市に移住し、地域おこし協力隊に着任。空き家対策や古民家再生など地域のまちづくりに携わり、地域の人々が「何もない」と考えていた自分のまちを再評価する体験をされました。そして、その後は、補助金だよりでない、もっと息の長いまちづくりに貢献できる取り組みが必要だと考えました。

矢田部氏は、奄美大島群島の喜界島で、古来種の花良治みかんを育てるご夫婦に出会います。「おじいちゃんの夢が、花良治みかんで島の未来を切り開くことだったんです。」と聞いて、たどり着いたのが、「香りで日本を呼び起こす」と言う Mission と Vision でした。花良治みかんの特徴ある香りが

引き立つアロマを開発。いつか喜界島に来てもらいたい。島の未来を支える産業にしたいとの思いがその商品にはあります。

また、矢田部氏は、イミ消費について紹介されました。

イミ消費とは、「ある商品を消費/購入することで生まれる、社会貢献的側面を重視する消費」

ギフトにおけるイミ消費とは、「環境保全」「社会貢献」「正義」「歴史・文化伝承」などを重視し、自らの社会正義や消費感に沿ったギフト選び。贈り主や贈り先の価値観によりそうイミ消費が、若者層を中心に見られるとのことでした。

参加された議員からは、「このような商品に飽きが来ないでしょうか？」との質問がありました。この商品には、「島を守りたい」、「花良治を守りたい」との思いがあります。だから、この商品を選択した人は、その思いを含めて購入しているので、恐らく飽きることはないだろうと思いました。これからの商品は、コンセプトやストーリー、そして、こだわりが求められる時代だと感じました。

全国研第77号

令和6年3月15日

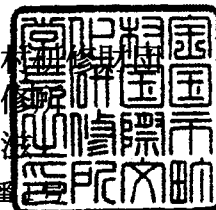
京都府 木津川市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 荻澤 浩

滋賀県大津市唐崎二丁目13番

登録番号 T6040005002305



研修受講の決定について

先にお申し込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等についてよろしくお願ひします。

氏名	山本 しのぶ
コース名	令和6年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナー（オンライン）
研修期間	令和6年4月18日（木）～ 4月19日（金）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。

なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただき、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額：2,000円 〈内訳〉 オンライン参加費 2,000円 ✓

(2) 税区分による内訳：（課税10%分） 2,000円（内税 181円）

(3) 指定期間：令和6年4月9日（火）～ 4月15日（月）

(4) 指定口座：滋賀銀行 唐崎支店 普通 No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通 No. 1705329
名義人： ざい ぜんこくしやうりんけんしゅうが たいん
ぜんこくしやうりんこくさいふんかんしゅうしよ
(公財)全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。

注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

注3) 振込手数料は、貴団体で負担願ひます。

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え
たうえ、所定の日時（令和6年4月18日 12:55）までにスタンバイするよう指導して
ください。
- ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ
り受講を中断するのはもちろんのこと、職務関連の連絡を受けることのないよう、
事前準備についてお伝えください。
- 4 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めませ
ん。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合には、直ちに
その旨を当研修所（教務部）に連絡してください。
- 5 受講継続の禁止について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を
乱す行為が認められる場合は、貴職に通知したうえで、受講の継続を禁止すること
があります。
- 6 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当：小川、田代
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

令和6年度 第1回 市町村長等・議会議員特別セミナー

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。

今回のセミナーでは、「まちづくり」というテーマのもと、各分野でご活躍の先生方からご講演をいただき、改めて地域を見つめ直すとともに、今後の地方行政に求められる役割について多角的に考えていただきます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

開催要領

日 程

令和6年4月18日(木)～4月19日(金)(2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市町村長・副市町村長及び部長級職員、議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

来所による受講 **170人**

※途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

オンラインによる受講 **50人**

※オンラインについては、ビデオ会議システムZoomを使用します。機材(1人1台)やインターネット接続のための環境が必要です。詳しくはZoom公式サイトをご参照ください。

「来所による受講」、「オンラインによる受講」とともに、募集人数を大幅に上回るお申込をいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JAMホームページのトップページ「受講者募集中の研修」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

来所受講: **7,300円** 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

オンライン受講: **2,000円**

申込期限

令和6年3月8日(金)まで

申込方法

JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申込みください。

◎来所による受講とオンラインによる受講を選択できますので、どちらか一つのみお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

令和6年

4月
18日(木)

11:00~

入寮受付・昼食

13:00~

開講式・日程説明

13:15~14:45

講義 国家戦略特区の取組と地方創生

兵庫県養父市 市長 広瀬 栄 氏

15:05~16:35

講義 「お笑い」の力で地域活性化

吉本興業ホールディングス株式会社代表取締役副社長、

株式会社よしもとエリアアクション代表取締役社長 泉 正隆 氏

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:30

講義 地域マーケティングによる戦略的なまちづくり

秋田大学教育文化学部 准教授 益満 環 氏

10:50~12:20

講義 地域ブランディングのケーススタディ
-地域資源を活用した“香り”とプロダクト開発の道のり-

株式会社CARTA 代表取締役 矢田部 美里 氏

12:20~12:30

閉講、事務連絡

講師紹介

兵庫県養父市 市長 広瀬 栄(ひろせ さかえ)氏

1947年兵庫県生まれ。鳥取大学農学部卒業、1976年4月八鹿町役場(現養父市役所)入庁。八鹿町商工労政課長、企画商工課長、建設課長、養父市都市整備部長、助役を歴任後、2007年4月~養父市副市長を務める。2008年11月養父市長に就任、現在4期目。国家戦略特別区域の指定を受け、農業をはじめ、高齢者雇用や医療、公共交通など、さまざまな分野で規制緩和を行っている。持続可能なまちづくりを目指し、中山間地の地方創生モデルになるよう挑戦している。

吉本興業ホールディングス株式会社代表取締役副社長、

株式会社よしもとエリアアクション代表取締役社長 泉 正隆(いずみ まさたか)氏

1983年吉本興業株式会社入社。1988年名古屋事務所初代所長、1993年うめだ花月シアター支配人、1994年銀座7丁目劇場チーフプロデューサーを歴任。2000年~2011年子会社の株式会社エス・エス・エム代表取締役社長を務める。2011年より株式会社よしもとクリエイティブエージェンシー取締役エリアセンター長として、お笑いによる地域創生を担当。2012年株式会社よしもとクリエイティブエージェンシー代表取締役副社長に就任。2016年より吉本興業株式会社取締役、2018年より吉本興業株式会社常務取締役、株式会社よしもとクリエイティブエージェンシー代表取締役会長、2019年より吉本興業ホールディングス株式会社専務取締役、株式会社よしもとエリアアクション代表取締役社長、ユヌス・よしもとソーシャルアクション株式会社代表取締役社長を兼任。あなたの街に住みますプロジェクトを企画し、芸人と二人三脚で地域活性化に貢献しており、地域資源と笑いのコラボレーションで地域の人々とともにまちを盛り上げ、まちのよさを発信している。2023年より現職。

秋田大学教育文化学部 准教授 益満 環(ますみつ たまき)氏

秋田県大仙市出身。東北大学大学院経済学研究科博士課程後期3年の課程(経営学専攻)修了後、富士大学、石巻専修大学、米国テキサス大学ダラス校での教員生活を経て、2019年4月から現職。専門分野は、シティプロモーション、商品開発、産学官連携。日本酒のマーケティング戦略について研究を行い、大仙市内の5つの酒蔵(刈穂酒造、出羽鶴酒造、鈴木酒造店、奥田酒造店、金紋秋田)と大仙市と産学官連携のもと、学生とオリジナルの日本酒づくりに取り組んでいる。故郷秋田が衰退しないよう魅力を発信し、マーケティング視点で地域を盛り上げている。

株式会社CARTA 代表取締役 矢田部 美里(やたべ みさと)氏

東京都出身。幼少期を米国ロサンゼルスで過ごす。慶應義塾大学大学院卒、新卒でDeNAに入社。後リクルートに転職し、新規事業の立ち上げに携わる。2018年に人口5万人の宮崎県日南市に移住し、地域おこし協力隊に着任。空き家対策や古民家再生など地域のまちづくりに携わり、地域の人々が自分のまちを再評価する体験をする。2022年に日本のクラフトフレイグランス会社CARTAを福岡で創業。“香りで日本を呼び起こす”をミッションに、日本の地域を訪れ、その土地の文化や風習を作った“香り”をつくることで、失われつつある日本の情景を次世代に繋ぐことを目指す。

●研修内容については都合により変更になることがありますが、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報はJIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

受講証明書

団 体 名 : 京都府 木津川市

所属・氏名 : 木津川市議会 議員 山本 しのぶ

研 修 名 : 令和6年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナー（オンライン）

期 間 : 令和6年4月18日（木） ～ 4月19日（金）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年4月19日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



令和6年度「第1回市町村長等・議会議員特別セミナー」時間割

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
4/18	木		11:00-12:00 受付 11:00- 屋食 13:00- 開講式 日程説明	【講義】 (13:15-14:45) 国家戦略特区の取組と 地方創生 兵庫県養父市 市長 広瀬 栄	【講義】 (15:05-16:35) 「お笑い」の力で 地域活性化 吉本興業ホールディングス株式会社 代表取締役副社長、 株式会社よしもとエリアアクション 代表取締役社長 泉 正隆	16:45- 入寮オリエンテーション 17:30- 交流会	
4/19	金	【講義】 (9:00-10:30) 地域マーケティングによる戦略的なまちづくり 秋田大学教育文化学部 准教授 益満 環	【講義】 (10:50-12:20) 地域ブランディングの ケーススタディ -地域資源を活用した"香り"と プロダクト開発の道のり- 株式会社CARTA 代表取締役 矢田部 美里	12:20-12:30 閉講・事務連絡			

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(令和6年3月15日現在)
研修担当：小川、田代

名札の色：

領収書等貼付用紙

整理番号	2-2		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 4 月 15 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	1,500 円		

【領収書等証拠書類貼付】

第 131 回近畿市民派議員・交流学習会 (4 月 19 日)

ご利用明細票

お取扱目	店 番	お取引内容
06-04-1544433		通帳電信振替
記 号	番 号	
*****	*****1681	
取扱番号	お取引金額	
N139	*1,500	
	残 高	
	* [REDACTED]	
振替先 [REDACTED]		
([REDACTED])		
受取人名: [REDACTED]		
料金 *100 円		
依頼人名: ヤマト シノブ		
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

別紙 7 (研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和6年4月19日

木津川市議会議長

様

会 派 名 無会派

会派代表者

又は

議 員 名 山本しのぶ

日 時	令和6年4月19日(木) 13時00分～ 令和6年4月19日(木) 16時10分
研修等内容	講演内容「共同親権を考える(仮題)」 講師: 億 智栄先生(弁護士 大阪弁護士会所属) テーマ「人の暮らしと生物多様性 ～世界的な動向と実践事例の紹介～」 講師 林博徳先生(九州大学准教授/工学研究院 環境社会部門 水圏持続学 講座)
会 場	高槻市文化芸術劇場南館 1階 中スタジオ4 オンライン参加
参加者氏名	山本しのぶ

報告内容	13:00～14:30 第二部（講演 70 分、質疑応答・意見交換 20 分） 講演内容「共同親権を考える（仮題）」 講師：億 智栄先生（弁護士・大阪弁護士会所属） ★そもそも、親権とは何か？ 現行法第 820 条 親権を行うものは、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う。（監護教育権）→ 変更なし 現行法第 822 条 子は、親権を行う者が指定した場所に、その居所を定めなければならない。（居所指定権）→ 変更なし 現行法第 823 条 子は、親権を行う者の許可を得なければ、職業（バイト等）を営むことができない。（職業許可権）→ 変更なし 現行法第 824 条 親権を行う者は、子の財産を管理し、かつ、その財産に関する法律行為についてその子を代表する（但し書きは略）。（財産管理権）（法定代理権）→ 変更なし ★では、何が変わるのか？ （現行民法第 818 条 1 項） 成年に達しない子は、父母の親権に服する。 ・（改正案 818 条 1 項） 親権は、成年に達しない子について、その子の利益のために行使しなければならない。 （現行民法第 765 条） 離婚の届出は、その離婚が（中略）第 819 条第 1 項の規定（親権者指定）に違反しないことを認めた後でなければ、受理することができない。 （改正民法第 765 条） 離婚の届出は、（中略）夫婦間に成年に達しない子がある場合には、次の各号のいずれかに該当することを認めた後でなければ、受理することが出来ない。①親権者の定めがされていること。②親権者の指定を求める家事審判又は、家事調停が申立されていること。 ★つまり、何が変わるのか？ 現行民法では、父母どちらか一方を親権者と定めないと離婚届は受理されない。改正民法では、親権者指定で合意できない場合（共同親権か、単独親権にするならば、どちらが親権者になるかについて）、家庭裁判所に家事審判又は家事調停の申立てをしていれば、離婚届が受理される。
------	--

判又は家事調停の申立てをしていれば、離婚届が受理される。

この場合、家庭裁判所が父母の双方を親権者と定めるか、その一方を親権者と定めるかを判断することになる。(非合意型共同親権命令)。

★共同親権で起こりえる問題点

監護者指定がない場合、医療に関する同意や療育を受けさせるかどうかなど父母の意見が一致しなければ「決められない」状態が続いてしまう。

★共同親権になれば、養育費不払いの問題は解決するのか。

共同親権で解決できる問題ではない。

自分でも調べてみると、明石市は、不払い養育費を直接市が催促、不払いが続く場合には、市が3か月間月額5万円までを立替えています。「明石市養育費立替パイロット事業」

スウェーデンでは、養育費が支払われない場合は国が肩代わりしますが、その代金は支払い義務者である親からしっかり徴収しますというスタンスです。養育費の不払いを、子供の生活を阻害する重大な国の問題だと認識して、法改正に挑まなければ、決して解決しない問題です。

・14:50～16:10 第三部／オンライン講演（講演 60 分、質疑応答・意見交換 20 分）

テーマ「人の暮らしと生物多様性 ～世界的な動向と実践事例の紹介～」

講師 林博徳先生（九州大学准教授／工学研究院 環境社会部門 水圏持続学講座）河川工学、河川環境、自然再生、社会的合意形成を専門

生物多様性の危機的状況や重要性、自然再生事例、自治体議員が押さえておくべき生物多様性のトレンド、ポイント等について

★令和5年3月31日、『生物多様性国家戦略 2023-2030 ～ネイチャーポジティブ実現に向けたロードマップ～』が閣議決定された。

★ネイチャーポジティブとは、

ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指す。

★自然の恵みを活かして様々な社会課題の解決に役立てようとする取組は「自然を活用した解決策 (Nature-based Solutions: NbS)」と呼ばれる。NbSには、気候変動対策や防災・減災といった社会課題の解決において、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラや生態系を活用した防災・減災 (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction) などが含まれる。

★その重点施策の一つに、多自然川づくりがある。河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観の保全・創出を推進する。多自然川づくりは全ての川づくりの基本であり、全ての一級河川、二級河川及び準用河川における調査、計画、設計、施工・維持管理等の河川管理における全ての行為で推進する。

(目標) 河川管理を行うに当たっては、多自然川づくりの推進を図る。

★河川における環境教育の推進

「川に学ぶ社会」の実現を目指して、子どもたちの川を活かした体験活動や環境学習の場を拡大し、また地域の子どもの体験活動の充実を図る「子どもの水辺」再発見プロジェクトや川の自然環境や危険性を伝える「指導者育成」などを進める。また、地域と連携し河川を活かした学習・自然体験活動、学校教育関係者と連携した学校教育への教材提供等を進める。

【国土交通省、文部科学省、環境省】

(目標)

- ・ NPO 等の団体とも連携の下、指導者育成や水難事故防止に向けた講座等を開催する。
- ・ 河川環境教育、水難事故防止啓発のための、教材作成、情報発信を充実させる。

★多自然川づくりの実例として、「上西郷川 (福岡県福津市) の多自然川づくり」の紹介

☆ 連携した関係者： 福津市 (都市整備、河川)、福岡県 (河川)、九州大学、地域住民

○福岡県福津市では、UR の土地区画整理事業に伴う住宅開発に合わせて、河川改修事業を計画 (当初は、川幅を約 2 倍に広げ、両側にコンクリート護岸で固める内容)。

○学識者の積極的な関与の下で徹底した市民参加を行い、模型を使用して整備される川のイメージを共有。結果、片側を土手とし、水辺に近づきやすい空間とするとともに、置き石や間伐材を用いて川の力を引き出す工夫をしている。合わせて、合流する西郷川（福岡県管理）との合流点の調節池をビオトープ池として整備。整備後、生物種、個体数が増加し、自然環境が大きく改善。

○合意形成の過程で地域の河川に対する意識が醸成され、地元自治会による草刈等、河川空間を基軸とした地域コミュニティが形成。

【工夫していること】

- ・片側を土手にして自然的で近づきやすい川づくり
- ・置き石や間伐材を用いて川の力を引き出す
- 瀬や淵、水際部の入り組みなど：川的作用で変化させる
- ・既設護岸（左岸）の利用と修景
- ・地域の樹木を主体とした並木の形成
- ・徹底した市民参加

【成果】

- ・魚類等河川生物の種数、個体数の増加
- ・こどもの川遊び復活、地域住民による草刈り等の維持管理
- ・上西郷川日本一の郷川をめざす会の結成
- ・市民が使いながらつくり続ける川づくり

土木学会デザイン賞最優秀賞

【木津川市の現状と課題】

・1級河川の鹿川（しかがわ・ろくがわ）と山松川（やままつがわ）に挟まれた場所にふれあい公園があります。ふれあい公園には、親水広場・水路広場・流水路・竹林・ベンチなどがあります。公園については、市が整備管理しており市民の憩いの場となっています。けれども府の管轄である川については整備が行き届いておらず、親水広場には草が生い茂り、とても川で遊べる状況ではありません。

・1級河川の井関川における親水空間についても、子ども達の自然環境学習に活用されている様子はありません。

・鹿川については、7月になると草が茂りマムシのことも考えると活動するにもためられるため、草刈をしてほしいとの市民要望が出ています。

第131回の近畿市民派議員・交流学習会の開催についてご連絡いたします。
ご連絡が遅くなってしまい、大変申し訳ありません。

【学習会の日程・内容】

・日時：2023年4月19日（金） 10:00～16:10（受付開始は9:30）

◆ 場所：高槻市文化芸術劇場南館 1階 中スタジオ4（定員42名）

（住所：大阪府高槻市野見町6-8／阪急高槻市駅から徒歩約8分、JR高槻駅から徒歩約13分）

<https://www.takatsuki-bsj.jp/tat/>

◆ 参加費：府県議・政令市議…3,000円、町村議…1,000円、非議員市民…500円

オンライン参加… 一律1,500円 /

◆ プログラム

・10:00～10:15 開始のご挨拶

・10:15～11:45 第一部（講演70分、質疑応答・意見交換 20分）

講演内容「PFASって何？」

講師 小泉昭夫 先生（京都大学名誉教授 環境衛生学／京都保健会 社会健康医学福祉研究所長）日本のPFAS研究の第一人者です

内容：PFAS総論（健康影響、規制等）、関西各地の調査結果や食品安全委員会による「評価書」の問題点についてなど

・11:45 アピールタイム

・12:00～13:00 お昼（12:45頃からアピールタイムⅡ）※ お弁当について調整中

・13:00～14:30 第二部（講演70分、質疑応答・意見交換 20分）

講演内容「共同親権を考える（仮題）」

講師：億 智栄先生（弁護士 大阪弁護士会所属）

家事事件中心に中でも離婚事件、DV案件など多くの事件に接してこられました。

離婚をめぐる現場のリアルから見る共同親権制度の問題点をお話しいたします。

・14:30～14:50 （20分休憩）

・14:50～16:10 第三部／オンライン講演（講演60分、質疑応答・意見交換 20分）

テーマ「生物多様性について（仮題）」

講師 林博徳先生（九州大学准教授／工学研究院 環境社会部門 水圏持続学講座）

河川工学、河川環境、自然再生、社会的合意形成を専門にされている先生です。

生物多様性の危機的状況や重要性、自然再生事例、自治体議員が押さえておくべき生物多様性のトレンド、ポイント等についてお話しいたく予定です。

領収書等貼付用紙

整理番号	2-3		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 7 月 9 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	1,500 円		

【領収書等証拠書類貼付】

第 132 回近畿市民派議員学習会 (7 月 11 日)

NANTO BANK カードサービスご利用明細
いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容	取扱店	ご利用年月日
振替振込予約	097	06-07-09
お取引銀行	お取引店	口座番号
0162	0010	2317***
お 取 引	1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚)	硬貨円
現金内訳	*** **	*
お取扱時分	お取引金額	手数料
16:53	¥1,500	¥275
残高		おつり
		*

銀行使用欄
0254 お振込日 6年 7月10日
ご案内またはお振込内容
お 受 取 人 京都銀行
東向日町支店
[REDACTED]
[REDACTED]
ご 依 頼 人 ヤマト シノブ サマ

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

I72-107 5.09.805×6×1.000 KCS

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

別紙 7 (研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和 6 年 7 月 15 日

木津川市議会議員 長岡 一夫 様

会 派 名 無会派

会派代表者

又は

議 員 名 山本 しのぶ

日 時	令和 6 年 7 月 11 日 (木) 10 時 00 分～16 時 30 分
研修等内容	○講 義 1 「官 製ワーキ ングプ ア・ 会計年度任用職 ～公共サービスを支える不安定雇用公務員 」 講師：白石孝氏(官製ワーキングプア研究会理事長) ○講 義 2 「市 民参画でまちづくり条例、 自分ごと化会議 」 講師：福島 浩彦氏 (元我孫子市長、 住民目線の会の共同代表) ○講 義 3 「産後ケア事業 ～産後への理解と事業の課題～ 」 講師：山本晶子氏(産後ケアハウス笑 咲やまもと助産院)
会 場	長岡京市生涯学習センター オンライン参加
参加者氏名	山本しのぶ

報告内容	【講義 1】 「官製ワーキングプア・会計年度任用職 ～公共サービスを支える不安定雇用公務員」 1.官製ワーキングプアの「定義」 2.数字で見る官製ワーキングプア 3.給与、労働条件、労働法 4.会計年度任用職員の制度的運用上の課題 生活出来ない給料 ・最低賃金@1,000×7.45h×20日=149,000円(手取りは11万前後) ・仕事に見合った給料か? ・自治体財政の都合から1日15分短いパート職員に 5.非正規公務員の問題点 ・調査 2023年4月27日～6月30日 有効回答531人(女性84.7%) ※11月2日毎日新聞東海林 ①クビハラスメント ②ハラスメントを受けると孤立 ③ハラスメント研修が不十分 ④被害を相談しづらく、対応しない等 ◇公共サービスを直接担う「エッセンシャルワーカー」で 非正規職比率が高いこと ◇ジェンダー平等 ※竹信三恵子、上林陽治 女性比率が75～80%、職場によってはもっと多い 6.人事院勧告制度、人事委員会・公平委員会制度 (4)総務省通知(2023年11月10日) 総務省自治財政局財政課 令和5年度補正予算(第1号)に伴う対応等について 第3 地方公務員の給与改定 常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の実施時期を含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とされていることに留意されたい。 7.「公共」を問う～「公共」の復権 (1)日本社会に定着した行財政改革(ムダをなくす)に関しての見方をどう変えていくか (2) 委託事業を検証する。
------	---

まとめ

会計年度任用職員の定数を定めた要綱があるのか。会計年度職員の類型と人数の確認。再度の任用回数の制限の有無。人事委員会勧告への対応について確認することで課題が見えてくる。

日本社会に定着した行財政改革(ムダをなくす)に関しての見方を見直す必要がある。・運営委託料を残しても返還は求められておらず、そのまま法人・事業者の収入になる。・運営委託料の大半が人件費であり、人件費コストを抑えることで大きな収益を得ることが可能となる構図がある。

【講義 2】

「市民参画でまちづくり条例、自分ごと化会議」

講師：福島 浩彦氏

- 1.出生率にかかわらず人口減はつづく
- 2.人口減でも持続可能な仕組みに変える
- 3.これからは市民も行政も変わる必要
- 4.自分ごと化会議の良いところ

○「何が正しいか」ではなく「自分はどうしたいか」から出発する

○討論(ディベート)ではなく対話の場である。

対話は、自分の意見も、相手の意見もどんどん変わっていくことが目的

○対立する問題でも、実は「まん中の人」が沢山いて、この人たちこそ合意づくりをリードできる。

○信頼関係にもとづく対話で、修正が可能な柔軟な社会決定ができる可能性がある。

まとめ

○人口減少してもみんなが幸せになる、持続可能な仕組みをつくることが大切。その仕組みづくりは、多様な人が対話し、知恵を出し合い、選択と創造をすることが不可欠となる。

そのためには、「市民参加の方法」を進化させることが必要。審議会に参加する市民は、有力団体の代表から選ぶのではなく、また、公募でもなく、無作為抽出した中から委員を決めることで、多様な意見が出て、そこから柔軟な決定ができる。

【講義 3】

「産後ケア事業 ～産後への理解と事業の課題～」

講師：山本晶子氏(産後ケアハウス笑 咲やまもと助産院)

産後ケア事業の目的

- ・ 母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援をすること。

産後ケア事業の対象者

- ・ 「産後ケアを必要とする者」(令和5.4月～)

産後ケア事業とは支援を必要とする全ての人が利用できる事業

- ・ 対象は出産後1年未満
- ・ 母子が中心。父親への支援も含む。

産後ケア事業の種類

- ・ 短期入所型(ショートステイ)24時間を1回、
または10時から翌日19時を1泊2日
- ・ 通所型(デイサービス)時間は自治体によってかなり差がある
大阪は9時間(2食提供)が多い
- ・ 居宅訪問型(アウトリーチ) 時間は市によって異なる
90分/回~3時間/回

産後ケア事業の現状

- ・ 全国の8割の自治体で実施(令和4年)
- ・ 利用率は6.1%(令和3年)
- ・ 市町村事業のため、内容、対象者にかなり差がある。
- ・ 早産児には修正月齢で対応が望まれる。

まとめ

市町村事業のため、内容や対象者に差があります。市の利用者率とサービス内容を確認する必要があることが分かりました。

厚生労働省令和5年自殺白書より、妊産婦自殺65件(妊娠中18人 産後1年以内47人)。日本における妊産婦死亡の最も多い原因は自殺であり、必要な支援が必要です。

132 回近畿市民派学習会のお知らせ

【学習会の日程・内容】

◆日時：2024年7月11日（木） 10:00～16:20（受付開始は9:30）

◆場所：バンビオ一番館 創作室1（定員60名）

（住所：京都府長岡京市神足2丁目3-1/JR長岡京駅西口から徒歩約2分、阪急長岡天神駅東口から徒歩約13分）

1. 会計年度任用職員をめぐる問題

講師：白石孝さん（官製ワーキングプア研究会）

時間帯：10:10～11:40

公共サービスを支える非正規・不安定雇用公務員の実態と課題

※オンライン講演

2. 市民参画でまちづくり条例、自分ごと化会議

講師：福島浩彦さん（元我孫子市長、住民目線の会の共同代表）

時間帯：13:00～14:30

3. 産後ケア事業～"産後"の理解と事業の課題～

講師：山本晶子さん（産後ケアハウス笑咲やまもと助産院）

時間帯：14:50～16:20

※アピールタイムも休憩中に入ります。

【会場】

バンビオ創作室1（定員60人）

・オンライン対応もあります。

【参加費】

市会議員 3000円

町会議員 1000円

市民 500円

オンライン 1500円／

領収書等貼付用紙

整理番号	2-4		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 7 月 12 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		7,500 円	

【領収書等証拠書類貼付】

公会計セミナー (7月12日～7月13日)

決算審査に向けて自治体財政を知る

領 収 書

令和 6 年 7 月 1 2 日

山本 しのぶ 様

¥ 7, 5 0 0 -

但 財政分析セミナー参加費として
上記正に領収いたしました地方自治学習会
会計 

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

旅 費 明 細 書

議 員 名	山本しのぶ		整理 番号	2-5	
要 務 先	奈良市ならまちセンター会議室 4				
実 施 日	令和 6 年 7 月 12 日 ～ 令和 6 年 7 月 13 日				
目 的 (研修内容)	公会計セミナー 決算審査に向けて自治体財政を知る				
月 日	発 着	路 程	運 賃	特別料金	領収書番号 (無い場合は理由)
7 月 1 2 日	高の原～近鉄奈良	8.2 km	300 円 (円)	円 (円)	券売機で 購入
7 月 1 3 日	近鉄奈良～高の原	8.2 km	300 円 (円)	円 (円)	券売機で 購入
	～	km	円 (円)	円 (円)	
	～	km	円 (円)	円 (円)	
	～	km	円 (円)	円 (円)	
	小 計		600 円 (円)	円 (円)	
	合 計		600 円 (円)		
備 考					

※ () は 1 人当たりの料金

研 修 会 等 報 告 書

令和 6 年 7 月 17 日

木津川市議会議長 長岡一夫 様

会 派 名 無会派
会派代表者
又は
議 員 名 山本しのぶ

日 時	令和 6 年 7 月 12 日 (金) 13 時 00 分～ 令和 6 年 7 月 13 日 (土) 17 時 00 分
研修等内容	公会計セミナー ～決算審査に向けて自治体財政を知る～
会 場	奈良市ならまちセンター会議室 4
参加者氏名	山本しのぶ
報告内容	◇決算審査、どこをどう見る？ 決算書（事項別明細書）の見方 個別事業の執行状況の審査 地方自治法第 2 条第 14 項 地方公共団体は、その事務を処理するに 当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効 果を挙げるようにしなければならない。 ◇決算カードの見方 ①収支状況 地方財政法（地方公共団体における年度間の財政運営の考慮）第四 条の二 地方公共団体は、予算を編成し、若しくは執行し、又は支出の 増加若しくは収入の減少の原因となる行為をしようとする場合におい ては、当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮し て、その健全な運営をそこなうこと がないようにしなければならない。

財政状況のチェックポイント

形式収支・実質収支、決算余剰金＝実質収支、単年度収支、
実質単年度収支、積立金

財政健全化法 第3条（健全化判断比率の公表等） 1 地方公共団体の長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告するとともに、当該健全化判断比率を公表しなければならない。

必要資料：健全化判断基準と基礎事項の書類

②財政指標

財政指標のもとになる数値とは

財政力指数・公債費比率・経常収支比率

③財政健全化判断比率

◇財務4表の見方と財政分析

○貸借対照表 B S (BALANCE SHEET) から見えるもの

1. 社会資本(インフラ) 形成の過去及び現世代負担比率
2. 社会資本(インフラ) 形成の将来世代負担比率
3. 歳入額対資産比率
4. 資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）
5. 地方債の償還可能年数
6. 一人当たりの地方債残高
7. 一人当たりの純資産

○行政コスト計算書 P L (PROFIT AND LOSS STATEMENT) から見えるもの

1. 受益者負担比率
2. 行政コスト対公共資産比率
3. 行政コスト対税収等比率

	まとめ 個別事業の執行状況の審査については、その事業の政策目的は何なのか？ やることが目的化していないか？ 費用に見合う効果はあるのか？を確認する必要がある。 また、個別の事業の執行後に、将来世代のことも考えた財政運営が可能な財政状況にあることの確認が必要である。
--	---

2024年7月12日～13日

公会計セミナー ～決算審査に向けて自治体財政を知る～ @奈良

講師：塩見牧子（生駒市議会）

参加者：荒木友貴（赤穂市議会）、井崎敦子（京都市会）、川口良江（長岡京市議会）、竹内きよ子（明石市議会）、田中昭代（西宮市議会）、

西谷知美（摂津市議会）、東田まき（京丹後市議会）、山本のぶ（木津川市議会）

参加費：15000円（朝食付宿泊費、研修費込）

*研修費は会場費上料、資料代及び講師料で計算しています。

スケジュール：

7月	12日	12:50	集合	奈良市ならまちセンター会議室 4	〒630-8362 奈良県奈良市東寺林町38番地	TEL.0742-27-1151
		13:00	会場準備/参加者自己紹介			
		13:15	14:45	講座1 1時間目	決算審査、どこをどう見る？	
		14:45	14:55		休憩	
		14:55	16:25	2時間目	決算カードの見方①収支状況	
		16:25	16:35		休憩	
		16:35	18:05	3時間目	決算カードの見方②財政指標	
		18:05	19:15		休憩（テイクアウト夕食）	
		19:15	20:45	4時間目	決算カードの見方③財政健全化判断比率	
		21:00		ホテルチェックイン	MIROKU NARA by THE SHARE HOTELS	奈良県奈良市高畑町1116-6
		21:30		情報交換会		
	13日	7:00		起床		
		7:30		朝食		
		8:45		チェックアウト	ならまちセンターへ移動	
		9:00	11:30	講座2 5時間目	財務4表の見方と財政分析①	
		11:30	13:00		昼食 折衷旬彩香月	
		13:00	15:00	6時間目	財務4表の見方と財政分析②	
		15:00	15:10		休憩	
		15:10	16:40	7時間目	財務4表の見方と財政分析③	
		17:00		解散		

持ち物

パソコン、電卓

昨年度の決算資料(令和4年度決算書、監査委員意見書、主要な成果の説明書等財務4表が載っている資料)

総務省のHPから令和4年度のご自身の自治体の決算総括表をプリントアウトしておいてください。(A3サイズで)

総務省 | 地方財政状況調査関係資料 | 令和4年度市町村決算カード (soumu.go.jp)

領収書等貼付用紙

整理番号	2-6		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 11 月 5 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	1,000 円 /		

【領収書等証拠書類貼付】

第 133 回近畿市民派議員交流学習会 (11 月 5 日)

領収書
2024年11月5日
山本様
1000円
但 学習会参加費として
上記正に領収しました。
第133回近畿市民派議員学習交流会 担当者 兵庫県議 丸尾 牧

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

旅 費 明 細 書

議 員 名	山本しのぶ		整理 番号	2-7	
要 務 先	尼崎市立小田南生涯学習プラザ				
実 施 日	令和 6 年 11 月 5 日 ～ 令和 6 年 11 月 5 日				
目 的 (研修内容)	1部 子育て支援のまちづくり 2部 環境未来都市あまがさきへの挑戦 3部 若者によるまちづくりを目指して				
月 日	発 着	路 程	運 賃	特別料金	領収書番号 (無い場合は理由)
11 月 5 日	高の原～新祝園	4.1 km	240 円 (円)	円 (円)	
11 月 5 日	祝園～尼崎 (東海道本線)	52.2 km	990 円 (円)	円 (円)	
11 月 5 日	尼崎 (東海道本線) ～祝園	52.2 km	990 円 (円)	円 (円)	
11 月 5 日	新祝園～高の原	4.1 km	240 円 (円)	円 (円)	
	～	km	円 (円)	円 (円)	
	小 計		2,460 円 (円)	円 (円)	
	合 計		2,460 円 (円)		
備 考					

※ () は 1 人当たりの料金

別紙 7 (研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和 6 年 11 月 16 日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

会 派 名 無会派

会派代表者

又は

議 員 名 山本しのぶ

日 時	令和 6 年 11 月 5 日 (火) 10 時 00 分～17 時 00 分
研修等内容	1部 テーマ 子育て支援のまちづくり 講 師 松本眞尼崎市長 (60 分) 2部 テーマ 環境未来都市あまがさきへの挑戦 講 師 宗和素子環境創造課課長 (60 分) 3部 テーマ 若者によるまちづくりを目指して 講 師 今井直人さん 元尼崎市立ユース交流センター職員 NPO 法人 ASK 吉金潤一郎代表理事
会 場	尼崎市立小田南生涯学習プラザ
参加者氏名	山本しのぶ

報告内容	1部 10時～12時 テーマ 子育て支援のまちづくり 講 師 松本眞尼崎市長（60分） 稲村市政から松本市政に転換し、また尼崎市が大きく変わろうとしています。元教育長として、教育的視点を踏まえ、子育て支援のまちづくりをどのように進めてきたのか、進めようとしているのかお話しいただきました。 真の子育て支援を実現するために、「子ども・子育てアクションプラン」を策定されました。 3つの負担軽減！子育てに伴う「経済的負担」「時間的負担」「心理的負担」軽減を目指しておられます。 3年間で40のアクションに50億円の投資を実行することを宣言！保護者のみなさんが支援のあつさを実感できるように具体的な項目と金額を掲げられています。 保育料の引き下げ、子ども家庭センター（仮称）の設置、児童ホームの開所時間の延長、子育て発信情報サイトの作成、フリースクール等利用者の経済的負担軽減、保育補助者の雇用強化の費用補助、スクールソーシャルワーカーの全学校設置、子育て世帯の住宅取得支援などがあります。 まとめ 人材不足を解消するには、女性が仕事を辞めることなく子育て出来る環境を整える必要があります。本市も子育て世帯が本当に必要とするものを見極め施策を策定、そこに投資する必要があります。 2部 13時～14時30分 テーマ 環境未来都市あまがさきへの挑戦 講 師 宗和素子環境創造課課長（60分） 記録的な熱波が世界を襲い気候危機が迫る中で、自治体として、問題解決を目指し実施出来る効果的な取り組みについてお話しいただきました。 公害のまちから環境モデル都市そして脱炭素社会を目指して、市民も参加できる事業を展開中。 平成22年あまがさき環境オープンカレッジを「環境と共生するまち・あまがさき」を実現する人づくりを目的に開校。市民、学校、事業者、行政と一緒に環境について学び、実践のきっかけを作る。 令和3年「尼崎市 機構非常事態行動宣言」 2050年にCO2排出量実質ゼロを目指すことを宣言。
------	--

【市民向け①】電子地域通貨を活用した省エネ行動の推進

「あま咲きコイン」事業は、CO2 削減につながる省エネ行動をすると市内加盟店で使える「あま咲きコイン」がたまります。

【市民向け②】

マイボトルを持つ人がいつでも給水できるように、公共施設で先行して給水スポットを拡大中。

【市民向け③】太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入事業を実施。

【市民向け④】公用車を活用したEVカーシェアリングの実施

まとめ

行政が市民と共に地球温暖化による危機を正しく認識・共有するとともに、環境に配慮した行動の普及啓発、更に市民と共に取り組める気候変動対策事業を進める必要があります。

3部 14時40分～16時10分 テーマ 若者によるまちづくりを目指して

講師 今井直人さん 元尼崎市立ユース交流センター職員(60分) NPO 法人 ASK 吉金潤一郎代表理事若者

若者がまちづくりに主権者として参画するため、尼崎市で取り組まれてきた実践と成果等についてお話しいただきました。

尼崎市立ユース交流センターとは？

みんなでわいわいゲームをしたり、大画面で映画をみたり、バンドやダンスの練習をしたり、しずかに学習をすることも、好きな本を借りることもできる、家でも学校でも塾でもない、子ども達が自由に過ごして良い場所です。

センターにはユースワーカーが居て、子ども達の思いや考えを聞いて、言語化するお手伝いをされています。

1人の青年が、スケートボードがしたいと声をあげました。そこから若者達が「尼崎市にスケートパークを作る！」と、ask.street.team を立ち上げました。市民にスケボーの楽しさを知ってもらおうと何度もスケボー体験会を開催し、市長に自分達の思いを伝えます。4年越しの活動ですが、実現間近と伺いました。

まとめ

学校にも家にも居場所がない若者達がゆっくりと過ごせるユース交流センターが必要です。また、若者がまちづくりに参画できるようになるには、若者たちの活動に伴走し応援するユースワーカーが必要です。

第 133 回近畿市民派交流学習会ご案内

日時 11 月 5 日(火)10 時～17 時

場所 尼崎市立小田南生涯学習プラザ（尼崎市長洲中通 1 丁目 6 番 10 号 JR 尼崎駅南側線路沿いに東に向かい徒歩 5 分）

1 部 10 時～12 時 テーマ 子育て支援のまちづくり

稲村市政から松本市政に転換し、また尼崎市が大きく変わろうとしています。元教育長として、教育的視点を踏まえ、子育て支援のまちづくりをどのように進めてきたのか、進めようとしているのか、存分に語っていただきます。

講師 松本真尼崎市長（60 分）

12 時 40～13 時 アピールタイム

2 部 13 時～14 時 30 分 テーマ 環境未来都市あまがさきへの挑戦

記録的な熱波が世界を襲い気候危機が迫る中で、自治体として、問題解決を目指し実施出来る効果的な取り組みについてお話しいたします。

講師 宗和素子環境創造課課長（60 分）

3 部 14 時 40 分～16 時 10 分 テーマ 若者によるまちづくりを目指して

若者がまちづくりに主権者として参画するため、尼崎市で取り組まれてきた実践と成果等についてお話しいたします。

講師 今井直人さん 元尼崎市立ユース交流センター職員（40 分）

原田いおりさん（大学生）（20 分）

16 時 10 分～16 時半 アピールタイム 次回開催地決定

申し込み

参加費 議員千円 市民無料 お弁当 800 円（有機野菜中心です）

高の原→尼崎(東海道本線) 2024年11月05日(火)09:47到着

08:19発→09:42着 1時間23分(乗車1時間14分) 乗換: 1回 56.3km
IC優先: 1,230円 定期券 通勤: 1か月 34,080円 / 3か月 97,110円 / 6か月 184,000円

08:19	発	高の原	4.1 km	乗車位置: [6両] 中 後
		近鉄京都線急行 京都行 [発] 4番線 → [着] 3番線		240円
08:22着 08:24発		新祝園	240 m	
		徒歩		
08:25着 08:31発		祝園	52.2 km	
21駅		JR学研都市線快速 宝塚行 [発] 1番線 → [着] 3番線		990円
09:42	着	尼崎(東海道本線)	990 m	

領収書等貼付用紙

整理番号	2-8		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 7 年 1 月 19 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	5,000 円		

【領収書等証拠書類貼付】

全国フェミニスト議員連盟 ウインターセミナー2025 in 愛知 (1月19日)

領 収 証

令和7年1月19日

山本しのぶ 様

金 5,000 円但 参加費として
上記正に領収いたしました全国フェミニスト議員連盟
ウインターセミナー2025in愛知
実行委員会会計 豊橋市南栄町空池168

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

旅 費 明 細 書

議 員 名	山本しのぶ			整理 番号	2-9
要 務 先	ウインクあいち				
実 施 日	令和 7 年 1 月 1 9 日 (日)				
目 的 (研修内容)	1 部 区民とともに変える杉並の政治 2 部 長久手市長・碧南市長のトークセッション/女性議員の取り組み 3 部 ジェンダーの視点で考える公務労働				
月 日	発 着	路 程	運 賃	特別料金	領収書番号 (無い場合は理由)
1 月 19 日	高の原～京都	30.8 km	680 円 (円)	円 (円)	券売機で購入
1 月 19 日	京都～名古屋	4 7 km	2,640 円 (円)	2,530 円 (円)	券売機で購入
1 月 19 日	名古屋～京都	km	2,640 円 (円)	2,530 円 (円)	券売機で購入
1 月 19 日	京都～高の原	km	680 円 (円)	円 (円)	券売機で購入
	～	km	円 (円)	円 (円)	
	小 計		6,640 円 (円)	5,060 円 (円)	
	合 計		1 1, 7 0 0 円 (円)		
備 考	1/19 旅費合計 1 1, 7 0 0 円				

※ ()は1人当たりの料金

研 修 会 等 報 告 書

令和 7 年 1 月 2 0 日

木津川市議会議員 長岡 一夫 様

会 派 名 無会派

会派代表者

又は

議 員 名 山本しのぶ

日 時	令和 7 年 1 月 1 9 日 (日) 10 時 20 分～ 令和 7 年 1 月 1 9 日 (日) 18 時 00 分
研修等内容	ジェンダー平等社会を創る
会 場	ウイंकあいち
参加者氏名	山本しのぶ
報告内容	「全国フェミニスト議員セミナーin 愛知「ジェンダー平等社会は私たちが創る！」 最初に杉並区長の岸本聡子さんの基調講演から開始。その中で、公務員と公共施設はコストではなく地域の財産であると述べられました。今の日本では、「公共施設は削減すべき」「公務員を減らすべき」「民間委託の方が合理的だ」という考えが広く浸透しています。しかし、合理化を最優先に考えるべきではないものもあります。公共財、公共サービスのあり方について市民参加で決めるべきことがあります。わたしは、住民が市政に参加できるまちづくりが重要だと再認識しました。 次に、主催者のお一人、三井マリ子さんが、女性の政治参画状況について講演。長久手市長の佐藤友美さん、碧南市長の小池友紀子さんから市長としての思いを伺いました。お二人とも市民との対話を大切に

市政運営に取り組んでおられます。

午後からは、女性議員をゼロから5人へと増やした愛知県みよし市議会議員の話や、ハラスメントと戦っている女性議員たちの話がありました。他では聞けない実体験を情報共有させていただきました。

最後はジェンダーの視点で考える公務労働。会計年度任用職員制度の課題とその解決策について講演がありました。

今回の講演は、第2次木津川市総合計画の基本原則「情報共有、参加・参画、協働のまちづくり」や「タウンミーティング」について考える良い機会となりました。

全国フェミニスト議員連盟 ウィンターセミナー2025 in 愛知

日時：2025年1月19日（日）10:20～18:00（受付10:00～）

会場：ウインクあいち&オンライン 13階特別会議室1301

タイムスケジュール

10:00	受付開始	
10:20	開会挨拶	全国フェミニスト議員連盟 共同代表 武井多佳子 ウィンターセミナー2025in 愛知 実行委員長 白井えり子
	第1部 基調講演	
10:30～12:00	「区民とともに変える杉並の政治」	杉並区長 岸本聡子さん
12:00～13:20	昼食交流会	
	第2部 「地方の現場で奮闘する女性たち」	
13:30～14:40	① トークセッション 「女性の政治参画状況」と「女性市長として変えたいこと」	フェミ議初代共同代表・元東京都議 三井マリ子さん 長久手市長 佐藤有美さん 碧南市長 小池友妃子さん
14:40～14:55	休憩（15分）	
14:55～16:20	② 報告 「増やしたゾ！女性議員」	みよし市議 寺本弘子さん 原口百合子さん 林久子さん 日進市議 島村きよみさん 山田久美さん ゆきむらともこさん
	「厳しい議会、一人でも変えられる！」	各務原市議 古川明美さん 常滑市議 井上恭子さん 愛西市議 吉川三津子さん
16:20～16:35	休憩（15分）	
16:35～17:35	③ 講座 「ジェンダーの視点で考える公務労働～会計年度任用職員制度の課題と解決～」	NPO 法人参画プラネット代表理事 「はむねっと」 監事 渋谷典子さん 自治体の動き～ 愛知県みよし市役所職員 現場からの声～ 会計年度任用職員当事者
17:40～18:00	全体振り返り 大会アピール 閉会挨拶	ウィンターセミナー2025in 愛知 実行委員長 白井えり子 全国フェミニスト議員連盟 共同代表 内田あき子
	集合写真撮影	

全国フェミニスト議員連盟
ウィンターセミナー 2025 in 愛知

ジェンダー 平等社会は 私たちが 創る!



岸本 聡子 きしもと さとこ

東京都杉並区長。公共政策研究者。1974年東京都生まれ。1997年日本大学文理学部社会科学卒業。環境NGO「A SEED JAPAN」を経て2001年オランダに移住。2003年より国際政策シンクタンクNGO「トランスナショナル研究所」研究員。2008年ベルギーに移住。2022年6月、杉並区長選挙に出馬し当選。杉並区初の女性区長となる。著書に『水道、再び公営化! 欧州・水の闘いから日本が学ぶこと』(集英社新書)、『私がつかんだコモンと民主主義』、『地域主権という希望—欧州から杉並へ、恐れぬ自治体の挑戦』(大月書店)など。

日時

2025年 1月19日(日)

10:20~18:00(受付10:00~)

会場

ウインクあいち & オンライン

13階 特別会議室 1301

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

第1部

基調講演(オンラインによる講演)

「区民とともに変える 杉並の政治」

杉並区長 岸本聡子さん

第2部

① トークセッション

三井マリ子さん×佐藤有美さん×小池友妃子さん

② 「増やしたゾ! 女性議員」

愛知県みよし市、日進市、両市議会議員からの取り組み報告

「厳しい議会、一人でも変えられる!」

岐阜県各務原市、愛知県愛西市、常滑市各市議会議員からの報告

③ 「ジェンダーの視点で考える公務労働」

愛知県みよし市の取り組み報告と当事者の声

A F E R
Alliance of Feminist Representatives

主催: 全国フェミニスト議員連盟ウィンターセミナー 2025 in 愛知実行委員会

協力: 女性を議会に! ネットワーク 問い合わせ先: fem.winter2025.aichi@gmail.com

ジェンダー平等社会は私たちが創る!

タイムスケジュール

10:20 開会挨拶

第1部

基調講演(オンラインによる講演)

10:30~12:00

「区民とともに変える 杉並の政治」

講師: 杉並区長 岸本聡子さん



12:00~13:20 昼食交流会

※お弁当(1300円税込)の注文は参加申し込みと同時にお願いします。

第2部

「地方の現場で奮闘する女性たち」

13:30~14:40

① トークセッション

「女性の政治参画状況」と
「女性市長として変えたいこと」

元東京都議・フェミ議連

初代共同代表

三井マリ子さん



長久手市長

佐藤有美さん



碧南市長

小池友妃子さん



14:45~16:15

② 報告

「増やしたゾ!女性議員」

みよし市議会議員

寺本弘子さん、原口百合子さん、林久子さん

日進市議会議員

島村きよみさん、山田久美さん

「厳しい議会、 一人でも変えられる!」

各務原市議会議員 古川明美さん

愛西市議会議員 吉川三津子さん

常滑市議会議員 井上恭子さん

16:20~17:30

③ 講座

「ジェンダーの視点で 考える公務労働

～会計年度任用職員制度の
課題と解決へ～

渋谷典子さん(NPO法人参画プラネット
代表理事・はむねっと監事)

自治体の動き～愛知県みよし市役所職員
現場からの声～会計年度任用職員当事者

17:35~

全体振り返り

大会アピール、閉会挨拶

18:00 閉会

参加費

	議員	一般
会場参加	5,000円	2,000円
オンライン参加	4,000円	2,000円

定員

会場参加者.....70名

オンライン参加者.....50名

※受付は定員に達し次第終了させていただきます。

お申し込み

下記のQRコードよりお申し込みください。

会場参加の方は→



オンライン参加の方は→



※お申し込み後にやむを得ずキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。



領収書等貼付用紙

整理番号	2-10		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 12 月 10 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		19,000 円	

【領収書等証拠書類貼付】

第 20 回全国地方議員交流研修会 in 沖縄 (1 月 29 日～1 月 30 日) 15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 in 沖縄 沖縄現地フィールドワーク (1 月 31 日) 4,000 円

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領 収 証

2024 年 12 月 10 日

木津川市議会
山本 し の ぶ 様

一金 ￥4,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 第 3 日 (2025 年 1 月 31 日)
沖縄現地フィールドワーク参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

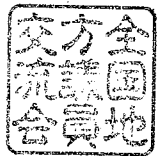
事務局

会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307

FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 10 日

木津川市議会
山本 し の ぶ 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局

会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307

FAX 044(541)2066



旅 費 明 細 書

議 員 名	山本しのぶ		整理 番号	2-11	
要 務 先	琉球新報ホール / パレット市民劇場 / 糸数アブチラガマ				
実 施 日	令和 7 年 1 月 2 9 日 (水) ~ 3 1 日 (金)				
目 的 (研修内容)	1 日目 記念講演「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」 2 日目 農業・農村を守り、自給自足を確立するために 3 日目 沖縄の戦跡から学ぶ				
月 日	発 着	路 程	運 賃	特別料金	領収書番号 (無い場合は理由)
1 月 29 日	高の原～大和西大寺	3.8 km	240 円 (円)	円 (円)	券売機で購入
1 月 29 日	大和西大寺～伊丹空港	43.9 km	1,750 円 (円)	円 (円)	2-11-①
1 月 31 日	伊丹空港～大和西大寺	43.9 km	1,750 円 (円)	円 (円)	2-11-②
1 月 31 日	大和西大寺～高の原	3.8 km	240 円 (円)	円 (円)	券売機で購入
	～	km	円 (円)	円 (円)	
	小 計		3,980 円 (円)	円 (円)	
	合 計		3, 9 8 0 円 (円)		
備 考	1/29~31 旅費合計 3,980 円				

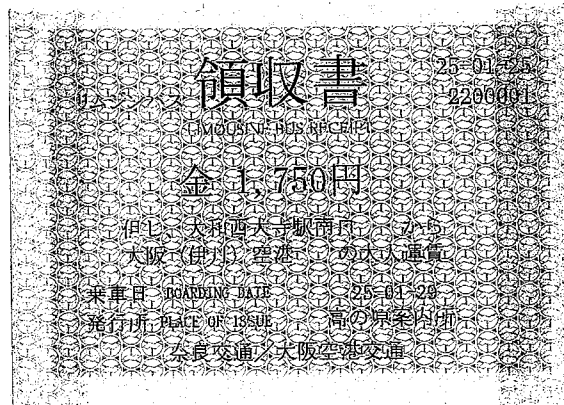
※ () は 1 人当たりの料金

領収書等貼付用紙

整理番号	2-11-①		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 7 年 1 月 25 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	1,750 円		

【領収書等証拠書類貼付】

奈良交通/大阪空港バス 大和西大寺⇒伊丹空港 (1 月 29 日) 1,750 円



※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領収書等貼付用紙

整理番号	2-11-②		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 7 年 1 月 31 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		1,750 円	

【領収書等証拠書類貼付】

奈良交通/大阪空港バス 大和西大寺⇒伊丹空港 (1 月 31 日) 1,750 円

大阪空港	receipt 領 収 書
	Nara 奈 良
1,750 円	阪急観光バス株式会社 発行日 2025年1月31日

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

研 修 会 等 報 告 書

令和 7 年 2 月 3 日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

会 派 名 無会派
会派代表者
又は
議 員 名 山本しのぶ

日 時	令和 7 年 1 月 2 9 日 (水) 1 3 時 3 0 分 ～令和 7 年 1 月 3 1 日 (金) 1 4 時 3 0 分
研修等内容	第 20 回全国地方議員交流研修会 in 沖縄
会 場	琉球新報ホール、パレット市民劇場
参加者氏名	山本しのぶ
報告内容	1/29 (水) 第 1 日目 会場：琉球新報ホール 時間：13：30～17：30 ○記念公演 玉城デニー：沖縄県知事 「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」を聞いて、 平和だからこそ経済や観光を振興できる。1960 年に日米間で締結され た地位協定は現在まで一度も改定されていない。それ故、米軍基地関連 の事件や事故の解決に国内法が適応されない問題が続いていることを 再認識しました。 また、アジア太平洋地域における緊張緩和と信頼関係の構築には、平 和的な外交や対話こそが重要だと改めて考える機会となりました。 ○羽場久美子：青山学院大学名誉教授 「欧米 G7 からグローバルサウスの時代へ われわれはどうするか？」

私たちは全力を尽くして、沖縄で、日本で二度と戦争をしないこと。沖縄を平和のハブとし、北東アジア 6 カ国（日本、中国、韓国、モンゴル、ロシア、北朝鮮）自治体連合に各国の自治体が多く参加することを提唱されています。市民の力で東アジアを平和と繁栄の地域に導くことが必要です。

私たちの子孫に、平和で豊かな未来を残すためには、日中不再戦。「台湾有事」を懸念して軍備拡張が進められていますが、私たちは戦争よりも平和が一番であることを日々胸に刻んでおく必要があると思います。

特別報告として、三上智恵氏（映画監督）のお話がありました。三上監督が作成した、沖縄の急速な軍事要塞化の現状と、島々の暮らしや祭りを題材にしたドキュメンタリー映画の紹介。

- ・標的の村（2013 年公開）
- ・戦場ぬ止み（いくさばぬとうどうみ）（2015 年公開）
- ・標的の島 風(かじ)かたか（2017 年公開）
- ・沖縄スパイ戦史（2018 年公開）
- ・戦雲いくさふむ（2024 年公開）

第 20 回全国地方議員交流研修会

1/30 2 日目

9：30～12：30 第 2 分科会、14：00～16：00 全体集会

場所：パレット市民劇場

鈴木宣弘：東京大学特任教授 オンライン

「農業・農村を守り、食料自給を確立するために」を聞いて、

日本の食料自給率は、種や肥料の自給率の低さも考慮すると 38%どころか最悪 10%を切るとの試算もある。海外からの物流が停止したら世界で最も餓死者が出るのが日本との試算もある。ところが、財務省は、米農家への支援を減らす考えであることが明らかになった。

R6 年 11/29 財政制度等審議会の財政制度分科会 議事要旨等資料（財務省 HP 参照）によれば、

- 飼料用米の交付単価について、交付対象から外すべき。
- 低コストの業務用米や加工用米、さらには輸出等により収益をあげられる。高米価に頼らない構造への転換を進めていくべき。
- 食料自給率を、食料安全保障に関する政策目標として過度に重視する

ことは不適當。多額の補助金を投入しても、実際に自給率上昇の効果があるのか判断が難しい。

○米の政府備蓄については、多額の財政負担が発生。備蓄米を年間需要量 900 万トンから 700 万トン程度に減らす必要性がある。

この政府案に対して、鈴木教授は、①政府が農地 10ha あたりの基礎支払い。②多面的機能支払いの加算。③増産分の政府買い上げ、備蓄増しや国内外の援助に回すことを提案。

2024 年の夏以降、米不足が全国的な問題となっています。農林水産省は、備蓄米の放出で、供給不足の解消につながるとの考えです。しかし、それは一時的な解決策です。木津川市では後継者が見つからない農家が約 7 割を占めています。農業で家族が養えるだけの支援策を国が講じなければ、後継者不足を解決することはできません。持続可能な農業は、国家の存続に関わる重要な問題だと考えます。

第 20 回全国地方議員交流研修会

1/29 (水) 第 3 日目

現地フィールドワーク 沖縄戦跡訪問

糸数アブチラガマ、平和記念公園、平和の礎、ひめゆりの塔

ガマの内部を見学しました。糸数アブチラガマは、沖縄本島南部の南城市にある自然洞窟（ガマ）です。沖縄戦時、もともとは糸数集落の避難指定壕でしたが、日本軍の陣地壕や倉庫として使用され、戦場が南下すると陸軍病院の分室となりました。軍医、看護婦、ひめゆり学徒隊が配属され、全長 270m のガマ内は 600 人以上の負傷兵で埋め尽くされたそうです。

ガマの一番奥は、脳症患者や破傷風患者が収容されており監視番がいました。中央には詰所、手術室、病棟。住民の居住区はガマの入口付近に配置。米兵が上陸、ガマの入口から一斗缶を投げ込み火炎放射器で火を放ちました。住民地区の壁や天井は真っ黒に焦げ、天井には二つの一斗缶が突き刺さっていました。このガマに井戸があったおかげで、生き長らえることのできた生存者の証言が残っています。多くの住民が犠牲になりました。県民の 4 人に 1 人が亡くなったとも言われています。私は沖縄戦の追体験を通して、戦争は決して繰り返してはならないとの思いを強めました。

全国地方議員交流研修会 in 沖縄

〔延期のお知らせ〕 ※ 予想される総選挙との関係で前回ご案内の開催日を10月29日(火)から2025年1月29日(水)へと3カ月延期致しました。

3日目

2025年

1月

水

木

金

全体会 13:00—17:00

12:00開場 20分休憩

琉球新報ホール
那覇市泉崎1丁目10番地 Tel.098-845-5256

名刺交換会 18:00—19:30

※会場での参加となります

沖縄県青年会館

沖縄県那覇市久米2-1-25 Tel.098-834-1720

分科会

9:30—11:30

9:00開場

全体会 14:00—16:00

沖縄県市町村自治会館

沖縄県那覇市旭町116-37 Tel.098-837-6161

1日目: 1月29日(水)

- 開会挨拶
- 来賓・各界からの挨拶
- 記念講演
「琉球・沖縄の戦場と平和への道」
- 問題提起
「欧米G7からグローバルサウスの時代へ
われわれはどうするか？」

羽場 久美子 さん (青山学院大学名誉教授)

「食料自給向上のための提言」(オンライン)

鈴木 宣弘 さん (東京大学院教授)

●特別報告

- 「米軍基地・自衛隊基地に翻弄される沖縄」

三上 智恵さん (映画監督)

○日中不再戦 九州自治体議員の会

○食料自給の確立を求める自治体議員連盟 他

●基調提案 実行委員会



沖縄県平和祈念公園「平和の礎」／「さざなみの池(平和の火)」
沖縄県糸満市摩文仁444

中央の噴水から「さざなみの池」に流れ落ちる水は波紋をつくり、刻銘板まで放射状に広がっていくようデザインされています。その波は「平和の波」となって世界中に広がっていくようにとの願いが込められています。「平和の火」は、沖縄戦最初の米軍上陸地である阿嘉島で採取した火と、被爆地：広島・長崎からいただいた火を合わせたもので、慰霊の日などに灯されます。

参加費

都道府県市区議会議員 15,000円 / 町村議会議員 5,000円 / 一般 1,000円 / 大学生・高校生以下 無料
別途希望者のみ ※名刺交換会費 + 6,000円 ※2日目の弁当代(お茶付き) + 1,000円
※フィールドワーク参加費 実費 (おおよそ 3,000~4,000円)

申込方法

- 第20回全国地方議員交流研修会 下記webサイトの専用申込みフォームからお申込みください。
<https://req.qubo.jp/kokuminrengo/form/E12hXg9Q> 右のQRコードからも申し込めます。
- FAXでのお申込みは、FAX申込み用紙をダウンロード、印刷してお申込みください。
- 申込み用紙の郵送をご希望の方は、下記事務局までご連絡ください。

第1次締切 12月20日

問合せ

全国実行委員会事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連合全国事務局
〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F
TEL. 090-8588-8307 (担当: 迫田) E-mail: giin@kokuminrengo.net FAX. 044-541-2066



主催：第20回 全国地方議員交流研修会実行委員会

共同代表：北口 雄幸 (北海道議会議員) 藤本 眞利子 (和歌山県議会議員) 山内 末子 (沖縄県議会議員)



第20回 全国地方議員交流研修会のご案内

世界の変化は明瞭となっています。これまで世界を支配してきた欧米の「先進国」が衰退し、中国、インドなどこれまで抑圧されてきたグローバルサウスの国々に世界経済と政治の重心が移っています。

ロシア・ウクライナ戦争から2年半が経ち、イスラエル・パレスチナ戦争も停戦にいたらず莫大な犠牲が出続けています。世界の格差は拡大して飢餓人口は7億3500万人に、難民数も1億人を超えたといわれています。戦争と貧困をなくすために、日本がとるべき道が厳しく問われています。中国脅威、「台湾有事」が喧伝され、防衛費は倍増、「専守防衛」は事実上放棄、自衛隊ミサイル基地が全国で次々と配備され、大規模な日米合同軍事演習も行われています。その一方で、異常な円安、物価高のなかで国民生活や経営は圧迫されています。財政難を理由に社会保障の後退が進み、地域経済は厳しく、農山村は存続の淵においやられています。戦争への不安や生活苦からの打開を求める国民の願いに、政府も、また与野党の政党も応えられず、国民の政治不信はますます深まっている状況です。住民の生活と福祉に密着している地方・自治体から、国の政治を変えていかなければならないと思います。

今年の全国地方議員交流研修会は、「二度と戦場にさせない」と平和を希求する県民意思が強く示されている沖縄県で開催します。沖縄県は県独自の地域・平和外交を推進し、アジアとの経済交流による地域経済の発展とアジアの平和への展望を模索しています。

一日目は、玉城デニー・沖縄県知事の基調講演のほか、各方面の特別報告での研修、二日目は5つの分科会での研修・討論を行います。昨年からのすすんだ「食料自給の確立を求める自治体議員連盟」、「日中不再戦自治体議員の会」をさらに発展させるなど、今後の連携と行動についても話しあいます。三日目は沖縄戦の戦跡めぐりと米軍基地・辺野古基地建設の視察を行います。

沖縄現地の自治体議員のみならず、受け入れを準備されています。全国の党派をこえた自治体議員同士の研修・交流を深め、平和と国民生活、地域主権を守る運動を前進させましょう。みなさまの積極的なご参加をお待ちしております。

9:30-16:00 (9:00開場)

会場：沖縄県市町村自治会館 那覇市旭町116-37 Tel. 098-862-8181

分科会 9:30-13:00

● 第1分科会 日中不再戦 自治体・議員の役割

問題提起：羽場久美子さん(青山学院大学名誉教授)

沖縄県の平和・地域外交の実践／全国の米軍、自衛隊基地強化の実態を知る／日中不再戦の自治体議員のネットワークを

● 第2分科会 農業・農村を守り、食料自給を確立するために

問題提起：鈴木宣弘さん(東京大学大学院教授)

「全国各自治体での実践、世論喚起のために」(岸田文雄)

● 第3分科会 岐路に立つ日本の社会保障 地域のケアをどう支えるか

問題提起：伊藤周平さん(鹿児島大学教授)

● 第4分科会 「こども計画策定」にあたって こどもの貧困の解消へ

問題提起：山内優子さん(沖縄子どもの貧困解消ネットワーク共同代表)
「沖縄のこどもの貧困から見えてくるもの」

問題提起：木本邦広さん(沖縄県教職員組合 委員長)
「教員の働き方改革について」

● 第5分科会 防災・復興、原発問題を考える 地域主体の再生へ

事例報告：能登半島地震から10か月の現状

問題提起：小口幸人さん(南山法律事務所弁護士)
「支援制度から災害への備えを考える」

全体会 14:00-16:00

● 各分科会報告 ● 討論、アピール採択 ● まとめ・閉会

3日目:1月31日(金)

オプション：沖縄現地フィールドワーク(※参加費別)

Aコース：沖縄戦をたどる／Bコース：米軍基地と辺野古現地視察

各会場へのアクセス

● 琉球新報ホール

ゆいレール 「県庁前駅」から徒歩3分

バス 「県庁北口」バス停下車
徒歩2分

● 沖縄県青年会館

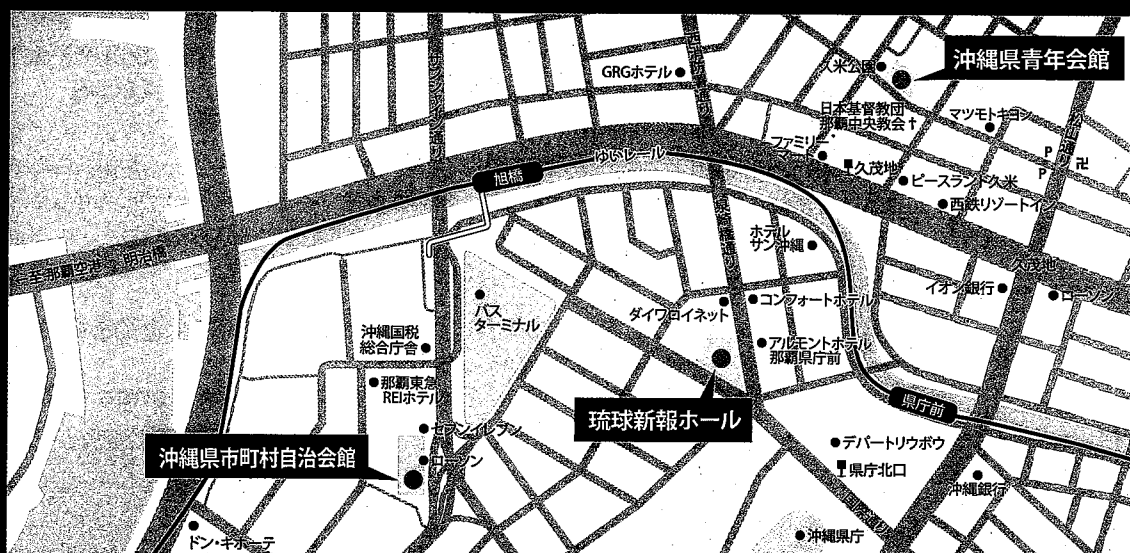
ゆいレール 「県庁前駅」から徒歩5分

バス 「久茂地」バス停下車
徒歩2分

沖縄県市町村自治会館

ゆいレール 「旭橋駅」から陸橋直結 徒歩3分

バス 「那覇バスターミナル」下車
徒歩3分



第20回 全国地方議員交流研修会のご案内

世界の変化は明瞭となっています。これまで世界を支配してきた欧米の「先進国」が衰退し、中国、インドなどこれまで抑圧されてきたグローバルサウスの国々に世界経済と政治の重心が移っています。

ロシア・ウクライナ戦争から2年半が経ち、イスラエル・パレスチナ戦争も停戦にいたらず莫大な犠牲が出続けています。世界の格差は拡大して飢餓人口は7億3500万人に、難民数も1億人を超えたといわれています。戦争と貧困をなくすために、日本がとるべき道が厳しく問われています。中国脅威、「台湾有事」が喧伝され、防衛費は倍増、「専守防衛」は事実上放棄、自衛隊ミサイル基地が全国で次々と配備され、大規模な日米合同軍事演習も行われています。その一方で、異常な円安、物価高のなかで国民生活や経営は圧迫されています。財政難を理由に社会保障の後退が進み、地域経済は厳しく、農山村は存続の淵においやられています。戦争への不安や生活苦からの打開を求める国民の願いに、政府も、また与野党の政党も応えられず、国民の政治不信はますます深まっている状況です。住民の生活と福祉に密着している地方・自治体から、国の政治を変えていかなければならないと思います。

今年の全国地方議員交流研修会は、「二度と戦場にさせない」と平和を希求する県民意思が強く示されている沖縄県で開催します。沖縄県は県独自の地域・平和外交を推進し、アジアとの経済交流による地域経済の発展とアジアの平和への展望を模索しています。一日目は、玉城デニー・沖縄県知事の基調講演のほか、各方面の特別報告での研修、二日目は5つの分科会での研修・討論を行います。昨年からすすんだ「食料自給の確立を求める自治体議員連盟」、「日中不再戦自治体議員の会」をさらに発展させるなど、今後の連携と行動についても話しあいます。三日目は沖縄戦の戦跡めぐりと米軍基地・辺野古基地建設の視察を行います。

沖縄現地の自治体議員のみなさんが受け入れを準備されています。全国の党派をこえた自治体議員同士の研修・交流を深め、平和と国民生活、地域主権を守る運動を前進させましょう。みなさまの積極的なご参加をお待ちしております。

2日目 1月30日(木) 9:30-16:00 (9:00開場)

会場①：沖縄県市町村自治会館 那覇市旭町116-37 Tel.098-862-8181

会場②：パレット市民劇場 那覇市久茂地1-1-1パレットくもじ9F Tel.098-869-4880

分科会 9:30-13:00

● 第1分科会 日中不再戦 自治体・議員の役割 会場①

問題提起：羽場 久美子 さん(青山学院大学名誉教授)

沖縄県の平和・地域外交の実践／全国の米軍、自衛隊基地強化の実態を知る／日中不再戦の自治体議員のネットワークを

● 第2分科会 農業・農村を守り、食料自給を確立するために 会場②

問題提起：鈴木 宣弘 さん(東京大学大学院教授)

「全国各自治体での実践、世論喚起のために」(オンライン)

● 第3分科会 岐路に立つ日本の社会保障 地域のケアをどう支えるか 会場①

問題提起：伊藤 周平 さん(鹿児島大学教授)

● 第4分科会 「こども計画策定」にあたって こどもの貧困の解消へ 会場①

問題提起：山内 優子 さん(沖縄子どもの貧困解消ネットワーク共同代表)

「沖縄の子どもの貧困から見えてくるもの」

問題提起：木本 邦広 さん(沖縄県教職員組合 委員長)

「教員の働き方改革について」

● 第5分科会 防災・復興、原発問題を考える 地域主体の再生へ 会場①

事例報告：能登半島地震から10か月の現状

問題提起：小口 幸人 さん(南山法律事務所弁護士)

「支援制度から災害への備えを考える」

全体会 14:00-16:00 会場②

● 各分科会報告 ● 討論、アピール採択 ● まとめ・閉会

3日目:1月31日(金)

オプションル沖縄現地フィールドワーク(※参加費別)

Aコース:沖縄戦をたどる/Bコース:米軍基地と辺野古現地視察

各会場へのアクセス

琉球新報ホール

ゆいレール「県庁前駅」から徒歩3分

バス「県庁北口」バス停下車 徒歩2分

沖縄県青年会館

ゆいレール「県庁前駅」から徒歩5分

バス「久茂地」バス停下車 徒歩2分

● 沖縄県市町村自治会館

ゆいレール「旭橋駅」から陸橋直結 徒歩3分

バス「那覇バスターミナル」下車 徒歩3分

パレット市民劇場

ゆいレール「県庁前駅」から徒歩3分

バス「県庁北口」バス停下車 徒歩2分



2025 第20回全国地方議員交流研修会フィールドワーク Aコース

■1/31(金) 沖縄の戦跡から学ぶ

- 8:00 県庁前(県民ひろば集合)
- 8:15 県庁前出発(移動約30分)
- 8:45 糸数アブチラガマ 到着 入壕準備(ヘルメット、ライト、軍手)
- 9:00~10:00 ①糸数アブチラガマ(日本軍と民間人の戦争体験)／南城市糸数(見学60分／移動20分)
- 10:20~11:00 ②平和祈念公園、平和の礎(いしじ)、資料館ほか
糸満市摩文仁(11:00~12:00 自由散策 移動15分)
- 12:15~13:10 昼食(琉球の館、沖縄そば御膳 50分 移動5分)
- 13:10~13:30 ③ひめゆりの塔(ひめゆり学徒の足跡)
糸満市伊原(見学20分 移動30分)
- 14:00~ ④那覇空港着 解散

※出発が少し早い時間になります。時間厳守にて集合をお願いいたします。

※①糸数アブチラガマは大変すべりやすく、汚れる可能性もあります。スカート、サンダル等のご遠慮ください。

※移動時間は目安です。天候、経路により若干の変更もあり得ます。

(連絡先：沖縄現地実行委員会 [REDACTED])

項 目 別 集 計 表

科目番号	科 目 名			
5	資料作成費			
年月日	内 容	支 払 額 (充当額)	備 考	整理番号
R6.6.5 /	コピー代	930 円	/ /	5-1 /
R6.7.10 /	コピー代	710 円	/ /	5-2 /
R6.7.16 /	コピー代	1,350 円	/ /	5-3 /
R6.8.7 /	コピー代	320 円	/ /	5-4 /
R6.9.2 /	コピー代	470 円	/ /	5-5 /
R6.9.4 /	コピー代	550 円	/ /	5-6 /
R6.9.20 /	コピー代	710 円	/ /	5-7 /
R6.10.24 /	コピー代	3,210 円	/ /	5-8 /
R6.11.15 /	コピー代	820 円	/ /	5-9 /
R6.11.21 /	コピー代	5,010 円	/ /	5-10 /
R6.11.29 /	コピー代	20 円	/ /	5-11 /
R7.2.3 /	コピー代	1,270 円	/ /	5-12 /
R7.2.13 /	コピー代	510 円	/ /	5-13 /
R7.2.18 /	コピー代	1,110 円	/ /	5-14 /
R7.2.28 /	コピー代	6,890 円	/ /	5-15 /
R7.3.14 /	コピー代	10,610 円	/ /	5-16 /
合 計		34,490 円	/ /	

科目番号 1 : 調査研究費 2 : 研修・会議費 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情活動費
 5 : 資料作成費 6 : 資料購入費 7 : 事務費

領収書等貼付用紙

整理番号	5-1 /		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 6 月 5 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		930 円 /	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 930 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

領 収 書

金 930 円

税率 10%

消費税額 84 円

但し、コピー代

領 収 日 付 印

6.6.-5

発 行：木津川市役所（担当：総務課）

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-2 <		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 7 月 10 日 ✓
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		710 円 ✓	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 710 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

領 収 書

金 710 円

税率 10%

消費税額 64 円

但し、コピー代

領 収 日 付 印



発行：木津川市役所（担当：総務課）

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-3 <		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 7 月 16 日 /
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		1,350 円 <	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 1,350 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

領 収 書

金 1,350 円

税率 10%

消費税額 122 円

但し、コピー代

領 収 日 付 印



発 行：木津川市役所（担当：総務課）

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-4		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 8 月 7 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		320 円	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 320 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

領 収 書

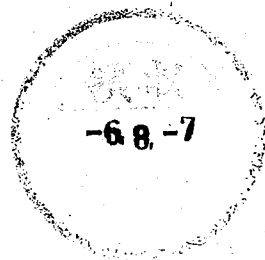
金 320 円

税率 10%

消費税額 29 円

但し、コピー代

領 収 日 付 印



発 行：木津川市役所 (担当：総務課)

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-5 ✓		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 9 月 2 日 ✓
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		470 円 ✓	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 470 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ 様

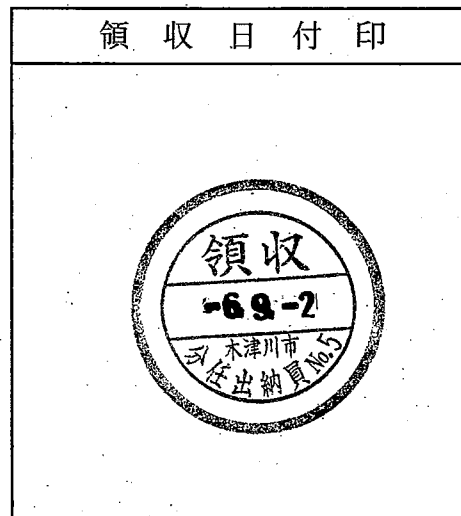
領 収 書

金 470 円

税率 10%

消費税額 42 円

但し、コピー代



発行：木津川市役所（担当：総務課）

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-6		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 9 月 4 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	550 円		
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 550 円			

領収書

納入義務者

住 所

〒

京都府木津川市相楽台

氏 名

山本 しのぶ

様

年 度	令和 6年度	令和 6年 8月29日
納付書No.	45-1-1	
会 計	01 一般会計	
部 署	0101010000 総務課	
科 目	款 08 項 02 目 01 節 01 細節 01	
納期限	令和 6年 9月30日	
金 額	550 円	
摘 要	公文書開示写し交付 乾式複写機による写し (単色10円×55枚)	

左記のとおり領収しました。

納入場所
指定金融機構 (株) 京都銀行
木津支店 普通 1640



※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領収書等貼付用紙

整理番号	5-7		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 9 月 20 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	710 円 ✓		

【領収書等証拠書類貼付】

公文書開示請求に伴うコピー代 710 円

納入通知書 兼 領収書

年度

科 目	水道事業収益 下水道事業収益	営業収益 ()
	その他営業収益 ()	雑収益 (手数料)
氏 名	山本 しのぶ 様	
金 額 (10%)	710 円 (うち消費税額 64 円)	
備 考	開示請求コピー代	

上記金額を取扱金融機関等へ納入して下さい。

年 月 日

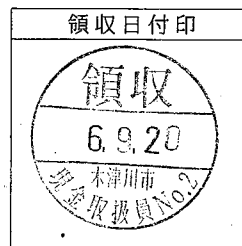
木津川市上下水道事業管理者



領収日付印

上記のとおり領収しました。

木津川市水道事業出納取扱金融機関
 木津川市公共下水道事業出納取扱金融機関
 木津川市上下水道部業務課



木津川市水道事業会計	T7800020001436
木津川市公共下水道事業会計	T6800020001437

※重ねないで裏面をのり付けしてください

(納入者保管)

領収書等貼付用紙

整理番号	5-8		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 10 月 24 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		3,210 円	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 3,210 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

領 収 書

金 3,210 円

税率 10%

消費税額 291 円

但し、コピー代

領 収 日 付 印



発 行：木津川市役所（担当：総務課）

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-9		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 11 月 15 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		820 円	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 820 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

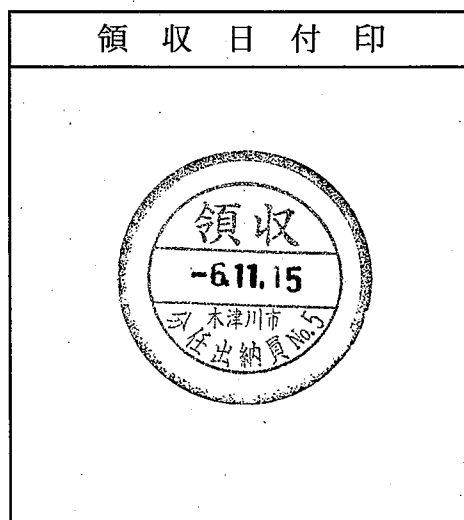
領 収 書

金 820 円

税率 10%

消費税額 74 円

但し、コピー代



発行：木津川市役所（担当：総務課）

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-10		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 11 月 21 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		5,010 円	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 5,010 円			

領収書

納入義務者

住 所 〒

京都府木津川市相楽台

氏 名 山本 しのぶ 様

年 度	令和 6年度	令和 6年11月20日
納付書No.	62-1-1	
会 計	01 一般会計	
部 署	0101010000 総務課	
科 目	款 08 項 02 目 01 節 01 細節 01	
納期限	令和 6年12月23日	
金 額	5,010 円	
税 率	10%	うち消費税額 455 円
摘 要	公文書開示写し交付 乾式複写機による写し (単色10円×501枚)	

左記のとおり領収しました。

納入場所
指定金融機構 (株) 京都銀行
木津支店 普通 1640

相楽中部消防組合 登録番号 T8000020268411

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領収書等貼付用紙

整理番号	5-11 /		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 11 月 29 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		20 円	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 20 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

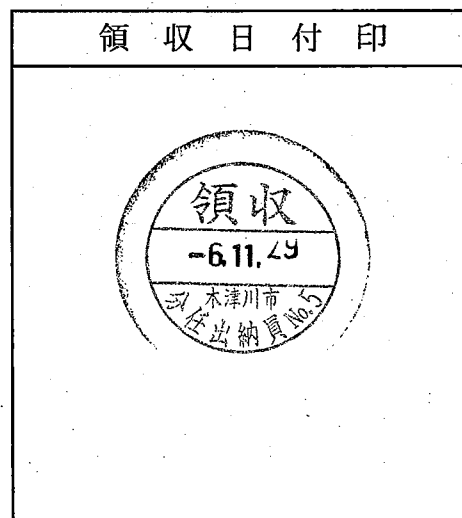
領 収 書

金 20 円

税率 10%

消費税額 1 円

但し、コピー代



発行：木津川市役所（担当：総務課）

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-12		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 7 年 2 月 3 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		1,270 円	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 1,270 円			

領収書

納入義務者

住 所 〒

京都府木津川市相楽台

氏 名 山本 しのぶ 様

年 度	令和 6年度	令和 7年 1月30日
納付書No.	89-1-1	
会 計	01 一般会計	
部 署	0101010000 総務課	
科 目	款 08 項 02 目 01 節 01 細節 01	
納期限	令和 7年 3月 3日	
金 額	1,270 円	
税 率	10 %	うち消費税額 115 円
摘 要	公文書開示写し交付 乾式複写機による写し (単色10円×127枚)	

左記のとおり領収しました。

納入場所
指定金融機構 (株) 京都銀行
木津支店 普通 1640

相楽中部消防組合 登録番号 T8000020268411

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領収書等貼付用紙

整理番号	5-13		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 7 年 2 月 13 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		510 円	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 510 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

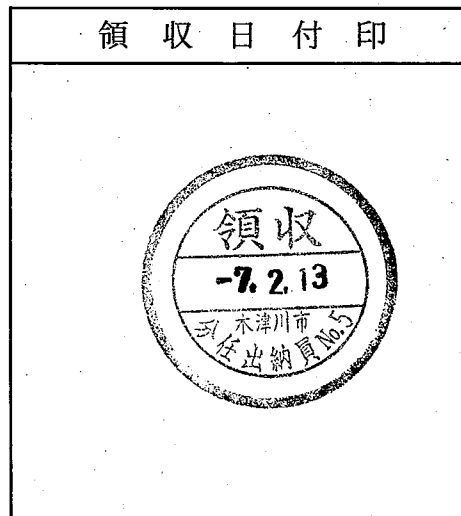
領 収 書

金 510 円

税率 10%

消費税額 46 円

但し、コピー代



発行：木津川市役所（担当：総務課）

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-14		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 7 年 2 月 18 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		1,110 円	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 1,110 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

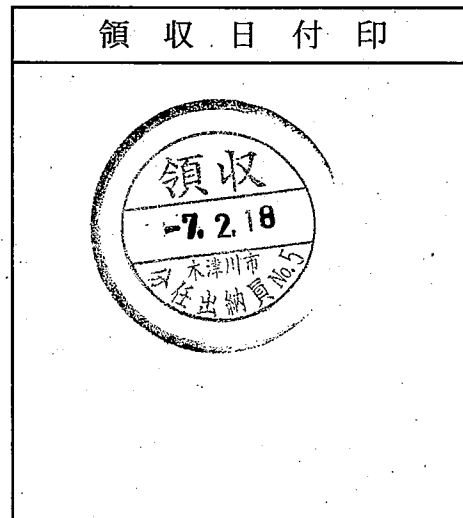
領 収 書

金 1,110 円

税率 10%

消費税額 100 円

但し、コピー代



発行：木津川市役所（担当：総務課）

登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-15		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 7 年 2 月 28 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		6,890 円	
【領収書等証拠書類貼付】 公文書開示請求に伴うコピー代 6,890 円			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

山本 しのぶ

様

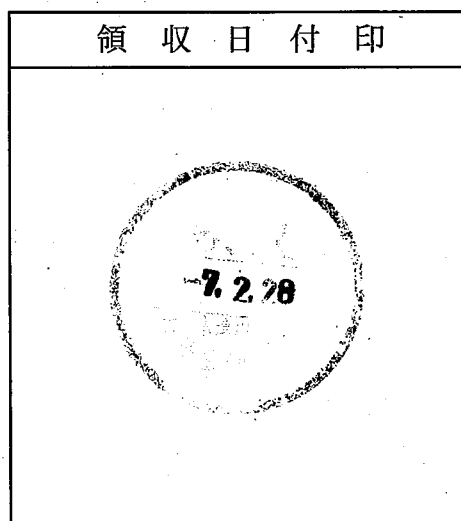
領 収 書

金 6,890 円

税率 10%

消費税額 626 円

但し、コピー代



発 行：木津川市役所（担当：総務課）

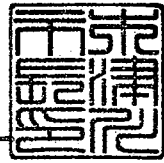
登録番号：T4000020262145

領収書等貼付用紙

整理番号	5-16		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 7 年 3 月 14 日
科 目 ※該当する項目一つに□ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	10,610 円		

【領収書等証拠書類貼付】

資料作成に伴うコピー代 10,610 円

No. _____ 納入通知書兼領収証書㊤				
口座番号	01010-9-960024	加入者	木津川市会計管理者	
納入者	山本しのぶ議員 様			
令和 6 年度	一般 会計			
科 目	款	諸収入 ()	項	雑入 ()
	目	雑入 ()	節	雑入 ()
	細節	雑入 ()		
金 額	¥ 10 6 1 0			
納入の内容	コピー代 (政務活動費)			
納入期限	令和7年3月27日			
別記納入場所で納入してください。				
令和 年 月 日				
木津川市長				
谷口 雄				
上記のとおり領収しました。				
領収日付印 7.3.14				

【納入者保管】

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

項 目 別 集 計 表

科目番号	科 目 名			
7	資料作成費			
年月日	内 容	支 払 額 (充当額)	備 考	整理番号
R6.4.15	研修料金振込手数料	275 円		2-1
R6.4.15	研修料金振込手数料	100 円		2-2
R6..7.9	研修料金振込手数料	275 円		2-3
合 計		650 円		

科目番号 1 : 調査研究費 2 : 研修・会議費 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情活動費
 5 : 資料作成費 6 : 資料購入費 7 : 事務費